

# 4月から 水道料金が変わります



問水道局電話受付センター ☎086-234-5959

水道事業は市民の皆さんからの水道料金で運営されています。市の水道料金は、平成17年以来18年間、経営努力により消費税対応を除き、据え置いてきました。

しかし、浄水場や水道管などの水道施設の多くは老朽化が進んでおり、新しい施設への更新や耐震化工事を急ぐ必要があります。一方で、水需要の減少による収入減や工事費などの高騰もあり、工事に必要な資金が不足する状況となりました。

将来世代にわたって安全安心な水道水を安定して皆さんにお届けするため、水道料金の改定にご理解いただきますようお願いいたします。



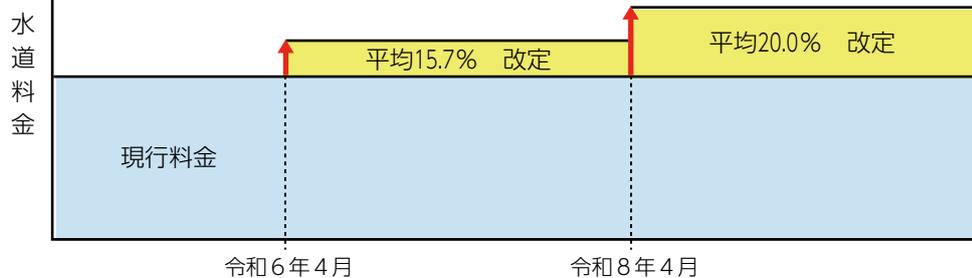
更新工事を進めている三野浄水場

**改定実施時期** 令和6年4月以降の検針から新料金に変わります

**改定内容**

令和6年4月から2年間は平均15.7%増  
令和8年4月以降は平均20.0%増

なお、今回の改定は水道料金のみで、下水道使用料の改定はありません。



**令和6年4月料金改定の具体例（2カ月分の税込額）**

メーター口径	13mm	20mm
使用水量	40m <sup>3</sup> / 2カ月	40m <sup>3</sup> / 2カ月
現行料金	5,126円	5,896円
	↓ 638円増	↓ 836円増
改定後 新料金	5,764円	6,732円

詳細は  
水道局HPを  
ご確認ください



**【一部地域の検針期間を変更します】**

御津・建部・瀬戸地区の検針と請求を市内の他の地域と同じ「2カ月に1回」に変更します。変更に伴い3月の検針と請求は行いません。